

平成23年第6回平群町議会
定例会会議録（第3号）

招集年月日	平成23年12月14日	
招集の場所	平群町議会議場	
開会（開議）	12月14日午前9時1分宣告（第3日）	
出席議員	1番 井戸太郎 3番 奥田幸男 5番 植田いずみ 7番 高幣幸生 9番 山田仁樹 11番 繁田智子	2番 戎井政弘 4番 森田勝 6番 山口昌亮 8番 窪和子 10番 下中一郎 12番 馬本隆夫
欠席議員	なし	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 総 合 政 策 課 長 総 務 財 政 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 経 済 建 設 課 長 監 理 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 総 合 政 策 課 主 幹 総 務 財 政 課 主 幹 総 務 財 政 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹	岩 崎 万 勉 山 中 淳 史 森 井 惠 治 瓜 生 浩 章 今 村 雅 勇 西 本 勉 経 堂 裕 士 城 光 良 水 谷 隆 英 塚 本 敏 孝 植 田 充 彦 上 田 武 司 岡 田 仁 森 岡 博 續 太 田 正 治 西 谷 英 輝 大 辻 孝 司 中 村 九 啓 今 田 良 弘 村 社 仁 史 巳 波 規 秀
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 主 幹 主 任	西 脇 洋 貴 森 田 アイ子 竹 村 恵
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成 2 3 年 第 6 回 (1 2 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 3 号)

平成 2 3 年 1 2 月 1 4 日 (水)
午 前 9 時 開 議

日程第 1

一 般 質 問

一般質問発言順序

発言順序	議席番号	氏名	質問要旨	頁
10	7番	高幣 幸生	<ol style="list-style-type: none">1 現NCバス路線を昼間はコミバス運行について陸運局、NC社の見解は。2 地震・土砂崩れ等の防災計画の充実への重要ポイントについて。3 町の国際化と外国人ホームステイ宅への補助金の支給等について。	
11	6番	山口 昌亮	<ol style="list-style-type: none">1 住民福祉向上のためにさらなる経費節減を2 文化財保存行政の充実を3 聴覚障害者の社会参加促進のため役場窓口到手話通訳者の配置を	

再 開 （午前 9時01分）

議 長

おはようございます。連日、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成23年平群町議会第6回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

議 長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は11名の議員から提出されており、きのうに9名の議員の一般質問が終わっております。本日は2名の議員の質問を順次許可いたします。

発言番号10番、議席番号7番、高幣君の質問を許可いたします。高幣君。

7 番

おはようございます。2日目、1番でございます。よろしくお願いたします。

議長の御許可をいただきまして、3項目について質問させていただきます。

まず、その前に申し上げたいのは、きのうも皆さん方議員さんからはいろんな提案型の質問が出ておりました。非常に私としても議会基本条例を考えますと、これからの議会っていうものは町民の皆様のための提案型であること、これを第一義といたしておりますので、きょうは町長、ひとつ積極的な御答弁をお願いいたします。

まず1番目は、きのうも話題にはなっておりましたが、コミバスの問題、ちょっと視点を変えまして私は申し上げたいと思います。もともと私は、ここ約1年間ぐらいは毎回申し上げておりますが、NCバス路線の問題、そしてコミバス路線の問題、このあたりの接点からお話を申し上げます。まず、前回私が、9月議会ですか、提案いたしましたNCバス路線、現営業路線と、これをもう少し角度を変えてミックスプランをお願いをしたいということで、昼間はコミバスに運行してもらいたいと。そして朝夕は営業路線と、こんな形をお願いを質問いたしました。そこで、きょうもその問題についてお話を申し上げたいと思います。

きのうも質問では、いろいろと現コミバス、新コミバス運行についての各議員からの意見がありました。乗客の皆さん方の反応等の、きのうは一つ一つ具

体的にお話しされ、そしてまた町も具体的に検討してやっていきたいと、こんなふうなお話でございました。でも、私がもともと申し上げております現NCバス路線についてはいささかも改善は、改善というよりも、私の言っている意見は取り上げてられない、こんな現状でございます。

さて、私は質問の視点を変えまして、いまから申し上げますが、11月の広報が各家に配布されました。立派な時刻表が配布されたと、こういうことでございます。ちょうどそのとき、11月1日からNCの営業路線も時刻表が変わりました。私もいつも持つておるんですけれども、皆さん方、あの時刻表と私がNCからもらった時刻表をお見せします。これです。町長、御存じですか。あの時刻表を見た北部住民の皆さん方はどんな感じを持ったか。営業路線で180円、毎日乗るときにお支払いいただき、そして100円で乗るコミバス、きょうはいま持つておりませんが、皆さん方はもう御存じだと思っうんですが、カラーで、紙は上等で、そしてA4で、もちろん色刷り。そして、路線もきちっと書かれて出されてます。NCさんはそんなことやってません。例えば、私の家の前の公園前の時刻表を見たら、載ってません。時刻表、確かにあることはありますけれども、そんな立派なものでございませぬ。どんなふうにお考えなのか。これは前から申し上げてますが、料金格差という話をよくしております。180円1路線、いや最低でですね。そして、もし吉新から元山山口まで、終点まで乗ったら、たしか220円か230円です。こういう現実、きのう繁田議員がいただいた文書ということで読み上げられました。こんなことをどんなふうにして考えているのか、町長はどう考えているのか、このあたりを少し質問させていただきます。

私はこれに関しては、ことしの3月、それから6月、9月、3回連続して申し上げますが、いささかも進展したような形は見えてませぬ。これははっきり申し上げます。それからもう1点、斑鳩は皆さん方行かれると思っうんですね。斑鳩もコミバスはございませぬ。あそこは無料で、そして国道25号線を走っているコミバスというのは、これは営業路線だけです。コミバスはありませぬ。というふうな実態を皆さん方御存じでしょうか、理事者側はわかっているんでしょうかというふうなことを、きょうどうしても私は言いたいと思っまして、事前に通告を細かに出しております。

前回、私はこんなことを申しました。このコミバスあるいはNCさんのバスとの話し合いを持たれてるんですか、持ちなさいと、もっと持ちなさいと、こんなふう言い、そしてまた運転手さんと町が直接いろんな意見交換をするのもと、こういう提案もいたしました。これもきのうの答弁でもございましたけれども、一向に進んでないというよりも、できないと、いわゆる拒否という

姿勢がNCさんから出たように聞いております。どういうことでしょうか。お客さんを大事にする、町民を大事にする、これが世の中普通でございますが、一切それを拒否されたというふうに私は口頭で聞いております。きのうはできてないというふうな感じでやわらかくおっしゃってました。やはり、町民の声を聞かせる、あるいは町民はだれにクレームっていうんですか、物を言うかっていったら、バスに乗ったら運転手さんなんですよ。運転手さんもよく聞かれています、いろんなことを。こういうことは、町民の声が届いてないのかなとしか思えないのが実態であります。

さて、6月議会でも申しましたが、私は北部のコミバスについては、現営業路線とうまくやっていけないかと。ミックス型で、朝夕は通勤という考え方、通学という考え方で営業路線でも結構だと思います。そしてまた、通勤っていうことは、私もサラリーマンをずっとやってましたけれども、吉新あるいは元山上口から私の家の前までの交通費は通勤手当でもらってありましたから、これは当然それでいいと思います、払ってですね。でも、いま、高齢化高齢化と叫ばれる時代に、高齢化っていうのはどんなものなのか考えてみた場合、やはり朝起きて9時から10時ごろからぼつぼつ活動が始まる。もちろん、運動される方は朝早くからですけども、町外へお出かけになるのもその時間帯です。帰ってくるのも3時、4時、こんな時間だと思います。こういう観点から、いまのNCの若葉台路線、元山上路線ですけども、これをミックス型でできないのかを交渉してほしいというふうに、たしか9月議会で町に申したはずですが、ところが、それができてない。できてない理由は、経営者側からだめと言われたと、これだけで終わってるんじゃないかと。私もサラリーマン生活を長くやっていました。会社側の人間というのは、都合の悪いことはうまく逃げようということを考えるのが、私たち経営レベル層にいた者はそういうところが多いんですよ。だから、いま、町は断られたという理由は、単に断られたんじゃないで、経営レベルから考えたら、あんまり本音を運転手さんに言わせたくないのが本質だと私は思っております。

次に続きますが、きのうの繁田議員さんの料金格差問題については切実な課題であるということは、これはもう毎回申し上げているわけです。私もバスに乗って、ほとんど役場へ来たら帰りは必ずバスで帰ります。そのときの御意見は頭に常に描いておるといふよりも、描いたものは描きっ放しで、きれいにかき直すことができないのが現実です。

さて、私はまた申し上げますが、180円あるいは220円か230円の営業路線のバス代と、万代さん、竜田川ネオポリスさん、あるいは竜田川団地さん、一番平群でいう南縁の地ですね、南の端の地です。北信貴ヶ丘さん。そこ

から東山へ行くのに、町長、幾らかかると思ってますか。通常、電車では200円です、竜田川の駅からですよ。コミバス、100円。格差が倍ですよ。じゃあ、井戸君もいらっしゃる若葉台、あるいは私がいる若葉台、椿台、緑ヶ丘から東山へ行くのには幾らかかりますか。まず、私の場合でしたら180円で元山上へ出ます。それで、元山上から東山駅まで150円。これは短い区間ですから安いんですよ。で、330円。私がもし南側住民であれば100円で行けるんです。このあたり、一体、町あるいは町長、どんなお考えでしょうか。町長のお住まいの家から東山へ車を使わないで行く場合、お幾らなんでしょうか。おそらく150円ですね。こんなふうに、料金格差っていうのは非常に大きいものだということです。最近よく見えますと、Aコープさんへ買い物に来るお客様、よう定期券をお持ちなんですよ。結構70代超えた方も、Aコープの買い物でですね。そんな実態も私は目の前で見せてもらってます。また、きのう保育の問題も出ておりましたが、保育所、要するにあそこにはなさと保育園があります。あそこから子どもを連れて、そして自宅へ帰る方がいらっっしゃいます。やっぱり180円出して自宅へお帰りでした。もちろん、子どもさんが2人いたら1名分出して帰られるわけですよ。やっぱりそういう切実な方を考えてみたら、この北部住民の皆さん方のコミバス問題は切実ではないでしょうか。きょうは時間いただいていますので、ちょっと長目になりますから。

さて、私が申し上げているミックスプランはその後どんなふうにNCさん、あるいは陸運支局とお話し合いをされたのか。これは、前回申し上げてますのでお答えが出るとお思いますので、後でお答えください。

本町の大きな課題は、昨日からも出てますが、人口問題です。そして、人口は高齢化率が何人だと。すぐ、町は28.何%と、こういう答えが出ます。それじゃあ、大字ごとにひとつそういう点を調べてみたらどないなるか御存じでしょうか。また、若葉台を私は前へ出しますが、若葉台も30%超えております。当然、椿台はもっと高いです。それから緑ヶ丘、これも高いです。後で再質問の際に申し上げますけれども、そういうふうに30%を超えている、いわゆる平均ラインを超えている、そしてそこは人口が多いんです。平群町の人口は北部地域では約30.何%なんです。そういう現実を考えた場合、やはり北部地域のコミバス問題、あるいは営業路線問題も含めて、もう少し私が申し上げるようなミックスプランを考えるような時代ではないでしょうか。これだけ言えば町長もお答えいただけるとおと思いますが、早急に北部地域のコミバス問題の結論を出していただきたい。公共交通会議が行われてますけれども、私も何回か傍聴に参りましたが、その北部地域の方々はその会議には1回だけある方が御出席されて、非常にその方も、私はここへ、公民館にこの会議に来るのに

どうして来たかを話しますとおっしゃいました。何をおっしゃったかというのと、まず、緑ヶ丘の方ですから、東山へバスで出まして、東山から電車で平群へ来て、そして歩いて公民館へきょう出席させていただいてますと、こういう切実なお話を委員さんがおっしゃっておられました。でも、そのときのムードを見てましたら、取り上げるもくそも何もない。話を聞いているだけでした。これが私のそのときの所感でございます。ということで、きょうこれから質問の中身は既に出しておりますとおり、高齢化の町はどんどんどんどん進んでいる。これは確かに全町ベースです。買い物難民や医療難民、それから地域活動難民、先ほども申しましたような公民館へ来る、商工会館へ来る、あるいはスポーツセンターへ行く、この辺も含めて地域難民、あるいは北部地域の方はそれをわかった上でお金を出して公民館へ来られているわけです。もう少し真剣に考えていただきたい、かように思っております。

さて、次、2番目に入ります。ことしは災害の年と言われて、漢字は「絆」と。その中身には、そういう災害に対するお互いの助け合いという意味が大きく入っていると思いますが、この地震や豪雨発生はこの年、私はやっぱり考え直さなきゃならないなと思っております。9月議会で、第3次補正で地震防災対策アクションプラン等のために1,706万2,000円を補正いたしました。これは、これからそういう地震災害や豪雨災害等の問題に対する防災計画をつくり直すということでございます。そんなことで、ちょっとそれに関する質問を申し上げます。

本事業を考えてやっていただくことは絶対的に早急をお願いをしたいということです。何かこの間、チラシが各戸配布か知りませんが、土砂崩れマップと言うたら変ですが、町の防災マップが大字ごとに配られたようだと思います。私の家に、私ども周辺の土砂崩れマップがありますので、おそらくそうだと思います。この1,700万円を使ったのかどうかはわかりません。そこで申し上げたいのは、うちの防災計画っていうのは平成13年に策定された、あのグリーンの1センチ5ミリぐらいの冊子でございます。多分、皆さん方お持ちやと思います。当然、13年、現在23年、ましてやこの年は大きな災害があったわけですから、この防災計画を見直すのは大事なことだと思いますので、私はもろ手を挙げてあの補正は賛成いたしました。さて、どんなふうこれからつくっていかれるのか、この辺を注目いたしております。国や県においても、3月の東北大震災を考察して、住民にどのように周知するか、これが基本として考えておられます。いわゆる対策です。ただ、私が申し上げることは決して町民の皆さん方に恐怖を与えるものではありません。安心を与えるためにこの話を申し上げます。そして、具体的にこの改定に伴い、次のポイントに力点

を置いてほしいなと考えております。

1、地震は過去の事例、特に歴史及びこの研究が一つに入ってます。本町の有史以来の文献等をポイントにして、ひとつ立ててほしいと。

2番目に、町内の地勢や、いわゆる地形ですね、過去の雨量や風速等のポイント、この辺を調べてつくってほしい。特に、最近の開発された新しい住宅の団地、このあたりにポイントを置いて考えてもらいたい。

3番目、避難所、避難地、いま広域の広場ですけれども、の防災や避難道路というものを考えてほしいと。避難生活における備蓄品、見直してほしいと。これはですね、この間の東北の大震災のときに、平群町も県の要請に基づいて備蓄品から東北のほうへ送っております。当然、送れば減ります。減ったらどうするかといったら、補強せんといかんわけです。これも順次、計画的にはおやりのようですけれども、金額的な問題等を考えると数が少ない。例えば2,000食持ってたと。1,000食は東北へ送ったと。すぐ1,000食をカバーしないといけないわけです。こういう点が私は、すぐ予算の関係でできないというふうに反論がありますけれども、こういうことに対する予算っていうものは予備費から流用すればできるわけです。こういうことも大きなポイントだと思いますので、それに力点を置いていただきたい。

4番目、次は、いまは町全体の避難所あるいは避難地の問題等をお話ししたわけですが、では次に高齢化が進む、28%の高齢化率からさらに40%台の高齢化率の高い小地域における大字とか自治会さんへの応援、どうするか。格好よしに自治防災会というふうな形がすぐに答弁上出てまいりますけれども、その前にやることは、町民の命というものを考える、安心を考えるのが一番だと思います。そんな意味で、小地域における大字や自治会集会所、西山間のほうに行っても、確かに福貴畑の集会所があるとか櫛原の集会所ある。でも、御家庭からそこまで行くのに、さてどんな経路でどんな時間がかかるのか、このあたりも考えていただきたい。そしてまた、一番そばにある集会所等における備蓄品の考え方、どんなふうにするか、これも考え直しをしていただきたい。人間、3日間ぐらひは食べんでも生きてます。でも、これから12月中旬に入って冬に入ってくると、この寒さの中で人間は果たしていけるのか。このあたりを考えたら、最低でも各在所にある集会所や会館には毛布ぐらひは置いてあげるべきではないでしょうか。こういう考え方も非常に重要なことだと私は思います。

等々、四つほど申し上げましたけれども、さらに言えばもっと出てまいりますけれども、とにかく十分な検討をできる防災会議をおつくりいただきたい。きのうも防災会議の話で、女性の視点から見る防災会議ということを各議員が

らありました。これは絶対必要だと思います。男は気がつかないこと、たくさんあります。また、おじいちゃん、おばあちゃんは過去の経験からいろんなことを考えられると思うんです。こういう意味から、町は住民の命を守ることを第一義として、この本予算、1,700万円ほどの予算ですけれども、使ってほしいと。不足するならば、命の問題ですから、24年度予算でさらに出したらいいじゃないですかというふうに申し上げておきます。住民の安心・安全を担うのは町長であります。

3番目、最近、学校再編やいろんな問題点の中でもこんな言葉がよく出てまいります。国際化、グローバル化、英語教育ということでございます。私は22年6月の定例会で、この町の国際化という問題は訴えておきました。きょう、あちらにそのときの議事録があります。そのときに申し上げたのは、外国人のホームステイ宅へ、いわゆる平群でホームステイをやっておられる方に補助金を出してあげてほしいと、それからまた小中学生の海外派遣事業を手がけてほしいと、それから本町に住まわれている約90名弱なんですけれども、在留外国人さんとの懇談会をやってみてはどうですかと、こんな提案をさせていただきました。そのときの町側の答弁の主体はどこにあったかと言いますと、調査研究したいとしか、お話しされた方はお覚えだと思いますけれども、調査研究したいという回答でございました。それから1年半経過でございます。どんなふうに調査研究されたのか、一度お話をいただきたい。町の国際化っていうのはもう逃げられません。進めなければならぬときです。前向きな答弁をひとつよろしく願いいたします。

以上、3項目でございますが、町当局のわかりやすい御答弁をお願いいたします。

最後に申し上げますが、冒頭でも申し上げましたけれども、今回の一般質問を聞かせていただきましたら、皆さん方、提案型の方が非常に多くございました。町長、この点についても十分お考えの上、きょうの答弁に臨んでいただきたいと、こんなふうに思っております。ありがとうございました。

議 長

総務財政課長。

総務財政課長

それでは、初めに1点目の公共交通に関する御質問についてお答えさせていただきます。

御質問全般にわたってお聞きしてまして、11月1日から新たにスタートしましたコミバス拡充に対して随分と厳しい視点で御意見をいただいたものと受けとめております。それで、初めに時刻表の話がございました。時刻表の印刷

物のことで少しあったんですけども、時刻表を印刷するに当たっての考え方としましては、連携計画にもありましたように、きのうも若干そういう御意見があったと思うんですけども、いわゆるモビリティ・マネジメント、ソフト面での公共交通に対する住民の関心をいかに引きつけるかっていうふうな視点に立って、少しカラー印刷が目立ったものになったかもわからないですけども、コミバスだけやなしに、コンセプトとしましては、コミバスだけを載せるんやなしに、近鉄の鉄道のこと、それから当然路線バスのことも含めて総合的に載せたいなというふうな話もあったんですけども、最終的には事業者と話がまとまらなかったというふうなことで、今回スタートしたコミバスの時刻表だけを載せたというふうな状況でありますことを、初めに御理解願いたいと思います。

それで、1点目の日常的に住民の声を直接聞いている路線バスの運転手との話し合いについての御質問がございました。きのうも御意見がありまして、お答えしてますけども、バス事業者にコミバス運転手との直接の聞き取りや話し合いをすることについては、町としても以前よりぜひ聞きたいというふうなことで意見を求めてきたところであったんですけども、基本的に運転手との直接のやりとりにつきましては、バス事業者のほうでは運転手の主観が事業者として責任を持ってないというふうなことも含めてあって、直接聞き取りをすることについては否定的で、そのことについてはバス事業者として運転手から聞き取りをするので、事業者との意見交換でその辺の意見集約をしていただきたいというふうなことでございましたんで、こういった事業者の意向を尊重して、事業者を通じて今後、きのうもそういうシステムなんかも含めてございましたけども、できるだけ意見を集約していきたいというふうに思っております。

それから、次に現営業路線を昼間はコミバスに変更することっていう御意見、御提案で、何度かお伺いしております。この御質問につきましても、当然バス事業者にも打診し、意見を求めてまいりました。議員が御提案いただいているミックスプランについては、必ずしも全面的に否定されるものではもちろんございませんけども、協議の中では一路線について車両を2台、実際に現実問題としては投入する必要が出てきます。また、運輸局への申請及び許可内容が異なってくる、そういったことから、それぞれに合致した車両が必要となってきます。また、あわせまして運転手の労務管理や運転手の確保等々も必要になってきますので、ハードルとしては非常に高いというふうな協議内容でございました。

次に、北部地域におけます課題の御提案についての件でございます。これまで議員のほうからも繰り返して申されておられましたことに対する答弁と内容的には同様な内容になりますけども、主には料金格差等の問題です。料金格差

等につきましての実態は、御承知のとおり多くの自治体でも見られているのが現状でございます。これは当然、コミバスと路線バスの料金格差につきましては、それぞれのバスの性格が異なります。そういったことのために差異が生じているというふうなことでございます。コミバスのルートや料金設定につきましては、今後の実証実験を通じて、またアンケート調査も実施していく中で、引き続き検証してまいりたいというふうに考えております。なお、北部地域住民への行政の関心が低いのではないかっていうふうな点がございました。これにつきましては、当然、町行政としましてはこの交通政策のみならず、あらゆる政策面で町全域を総合的に見た行政運営をしていかなければならないということにつきましては言うまでもないことというふうに考えてます。今後もそういう視点に立って、とりわけ公共交通政策につきましては、いわゆる交通弱者の立場に立った交通権の確保や生活利便性の確保の視点、それから道路交通の渋滞緩和といった道路行政の視点、それから地球温暖化防止におけるCO₂削減といった環境対策としての視点、さらには観光振興の視点、そして忘れてはならないんですけども財政的視点、こういった視点を重視した総合政策として位置づけながら、多くの住民の皆さんが関心を寄せておられますこの交通政策実現に向けて努力していきたいというふうに考えてます。

最後に、本年11月1日から新たに運行しているコミバスの1カ月の乗客数の状況についての御質問については、昨日も何度か御答弁させていただいておりますので重複しますが、簡略に回答させていただきます。11月における乗降数のうち、中央の循環ルートについては、平日の右回りが578人で、平日の左回りが635人、それから休日運行の右回りが92人、休日運行の左回りが80人であります。西山間ルートにつきましては、427人の乗客に利用してもらっております。また、乗客の声の集約につきましては、現在、住民の皆さんからの御要望をたくさんいただいております。こういったことを政策に反映していくために、アンケート調査なんかも行いながら、今後積極的に公共交通に関する要望、意見として取りまとめていきたいと、現在取りまとめているところでございます。当然、議会のほうにもこれを一定集約した段階で報告してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長

高幣君。

7番

ありがとうございます。

じゃあ、ちょっと再質問の形でお聞きいたします。

いま、住民の関心ある、求めるために今回の時刻表をつくったとおっしゃいましたけれども、結局、私が逆に聞いていると、高まったのは、北部の方々は何で100円や、何で東山へ行くのに南から100円やと。この辺の関心が逆効果として北部の方にはお持ちのようです。それが1点。

それから、運転手さんとのやりとりというか、話し合いの場をつくるということは、これは経営者レベルが、言葉悪く言えば、さっきも申し上げましたけど、拒否したわけですよ。これは、私、さっきサラリーマンの話をしましたけれども、経営者と運転手さん、やはりそこには非常に実態ずれがあるんですよ。実態ずれというのは、一つは経営者はやはりもうかることが1番になるわけです。そして、運転手さんはどちらかということ、お客様側に立っている傾向が強いということです。この辺の違いがありますから、当然、経営者レベルから見たら拒否という言葉はきついですけど、できたら私どもがまとめてまたお出ししますからというふうに言うのが経営者の考え方です。ということは、町として、この私の言っていることを解決するためには、きのうもどなたか議員さんおっしゃってましたけれども、あなた方町レベルの方、町の理事者レベルの方、バスに乗ったんですかと。見たんですかという声がきのう上がっておりました。結局、この辺の問題だと思うんですが、このあたり、町長はお乗りになったことありますか、コミバスに。オープニングの日はそらお乗りになったと思いますが、それ以外、お乗りになったことがあるのか、これをお尋ねします。

それから、お客様の声は確かにきついかもしれませんが、乗客さんのね。でも、運転手さんって案外まともに交通ルールも含めてよく見られてます。私が、地名を言うたら語弊があるかもしれませんがけれども、たしか開通した2日目か3日目ぐらいの後に乗ったときにこんな感覚を持ちました。これは地名言います。初香台の4メートル道路のところで、きのうもどなたかおっしゃってましたが、対向車とのすれ違いのとき、このときこんなんです。乗客が乗っておられるコミバス、いわゆる公共交通のバス、何人が乗っておられる。そして、前に大型ジープみたいな車が入ってきた。1人で運転されてます。どちらが引き下がるか。4メートル道路であのバスと大型のジープが一緒になったときには、どちらかが引き下がらんといかんわけです。運転手さんは考えられて、結局コミバスが引き下がって、その大型乗用車を通してらるんですよ。これも、やはり住民感覚にもずれがあるんじゃないかと思います。それから、きのうも話がありましたように、出前の車が家の前にとまってて、私も見ました。運転手さん、とことこっとおりていって、ピンポン鳴らして、すみません、バス通るんです、通してくださいと。これも同じ4メートル道路の地域内でございました。やっ

ぱり全体の、先ほど関心を高めると言ったことはここなんです。もっと町内交通が渋滞なしでスムーズに動けるように、住民の皆さんにも協力をいただく。このことも関心を高める一つに入れていただきたい。こんなふうに思います。このあたり、どんなふうなお考えなのか。

それから、他の自治体の話が出ておりました。先ほどちょっと言ったかもしれませんが、斑鳩国道25号線は100円バスは走ってません。斑鳩のメイン道路です。やはりコミバスってというのは中に入る、これがコミバスの原則でございます。やはりもう少しこの辺の原則も考えていただかないと。確かに、交通難民、買い物難民、病院難民、いらっしゃいます。東山の病院へ行きたい。これも難民ですから当然だと思います。でも、国道はあくまで国道なんです。こんなん言うとも国道の方に怒られますけど、近々ばかりにバス停があったら、そこで必ずバスがとまるんです。そうすると、現在の平群バイパスはあの道路ですから、やはりまた対向車は遠慮せんといかんようになってくるわけですよ。こういうふうな観点も含めて、もう一度よく見直していただきたい。

それから、アンケート調査という話がされてますけれども、関心のあるところにアンケート調査は当然流れていきますが、関心のないところはまた来たかと、これぐらいでとまってしまいます。そのいい例が、当初、公共交通会議、このコミバスをスタートするときのアンケート調査、いっぱい来ておりました。私も全部見ました。なかなか覚えておりませんが、北部住民の関心は、非常に高いアンケートが出ておったようです。先ほど一例で、コミバス会議に出席する方が東山まで行って、公民館あるいは商工会館に来るのにどないして来たかええのかなという話をされたのと同じですが、やはり北部の方々っていうのはいろいろ考えておられます。もちろん、今回のことで、上庄とか月見台とかああいう地域の方、あるいは椿井方面の方々、非常にそういう意味では皆さん方のお声が届いたということで御満足ですけれども、北部の方は御満足ではないと、こういうことでございます。あと1カ月の成果ですから、大して上がらなくても仕方がないんですけれども、右回りが何人、左回りが何人と、こういうお話ですけれども、これが10%上がったとか、20%上がったというふうな大きなアップ率ではございません。このあたりもよく見ていただきたいと思います。

以上、何点か言ってますけれども、町側としてお話があればお願いをしたいと思っております。

議長

総務財政課長。

総務財政課長

再質問の何点かについてお答えできるところはお答えしたいと思います。

まず、1点目、コミバスに実際乗ったんかというふうな御質問でした。もちろん、当然乗ってはいるんですけども、そんなにしょっちゅうは乗ってないです。私で言いますと、一度ずっと全線乗ったっていうぐらいな程度でございます。もう少し日常的に乗れるようにしていきたいなというふうに思っています。当然、乗った印象としましては、きのうも御意見いただいておりますけども、バスに対するイメージっていうか、我々、大型バスに乗ってるイメージからしたら、かなり狭いです、中での移動もしにくいですっていうふうな印象を持っておりますけども、これも当然コミバスっていう性格上、ある意味御容赦願いたいなっていうふうな範囲内かなっていうふうに思っておりますけども、改善できるところは改善していかなければならないかなっていうふうには思っております。

それから、2点目に路上駐車等々のあれがありました。いわゆるコミバスの運行を阻害しているっていうふうな状況があったりしているけども、住民の方に、地域住民に協力をもっと求めていったらいいんじゃないかというふうな御意見をいただきました。確かにそのとおりだというふうに思います。現に、一部地域っていうか、全地域ではありませんけども、自治会単位でそういう自治会の中で、組織の中で呼びかけをしてくれている、そういう自治会も実際でございます。そういうことを広げていきたいというふうに思っています。

それから、3点目にアンケート調査で北部住民の方の不満っていうことは、これはもう我々もその分析結果を踏まえて十分承知しております。きのうも申し上げましたけども、そういった中で、今後、いま新たに公共交通政策のスタートを切ったわけで、決してゴールではありませんので、これから料金格差の問題についても含めて、実証運行していく中で、全体としてどういう方向性を持っていくかということ、バス事業者とも相談をしながらになりますけども、考えていくべきものではないかなというふうに思っています。とりわけ、アンケート調査で全体として言えるのは、昨年実施しました全町民に対するアンケート調査でも、いわゆるマトリックス分析で言いますと、住民の皆さんがこの公共交通政策に対して不満を抱いていて、しかも重要であるというふうな、そういう行政としては重要課題としてとらえなければならない課題であるというふうな認識を持っておりますことを加えて申し上げたいと思います。

議長

高幣君。

7番

では、この件について最後に申し上げます。

私を感じた一つですが、東山運行から出ている長屋くん、それからもう一人、

ちょっといま言葉が出ませんでした。このあたり、もっとうまく活用する方向を考えてみませんか。というのは、土日運行をされるわけですよ。そうですね、たしか。これでね、この間観光政策の話が経済建設から出てまいりましたね、全協で。こんな中に、このコミバスを導入して、土日、休日には、例えば観光バスとは言いませんけれども、観光ルートを回るような形のものも朝夕1個つくってみたらいいんじゃないかなというふうに考えております。このあたりも、これはもう答えは要りませんが、御検討なされてはいかがでしょうか。

それから、私が最後にもう一声言いたいのは、やはり料金格差問題をもっと積極的に町民の皆さん方にも理解してもらえるようにやってほしいと。先ほど、私、ダイヤ表を1枚見せましたでしょう。あれで皆さん方おやりになってるんですよ。乗っておられるんですよ。小さなものです。きのうかおとついか、バスに乗ったときに、時刻表ありませんか言うて運転手さんにお聞きになってるんですわ、お客さんがね。やはり、お客さんの身になって、NCさんももうけることが主体ですから、考えてくれると思います。そしてまた、私が言うミックスプラン、何も2台バス買えと私は申しておりません。現行バスを小さくすればいいんじゃないんですかと。いまのうちのバスとは言いませんが、西山間を走ってるようなバスにしたら、コストも下がるわけです。だから、運転手さんどうこうっていうのは、これは私もちょっとそこまでは申し上げられませんが、数がどうこうっていうのはね。

最後に、町長、どうですか。乗られて、町長にどなたかからお声がかかりましたか。お尋ねいたします。

議 長

はい、町長。

町 長

申しわけございませんが、新しいコミバスには私はまだ乗っておりません。私が乗ることも大切なことだと思いますけども、全体といたしまして、いまさまざまな声を毎日のよう集計いたしております。そういうことも含めましてですね、実情を十分把握いたしまして、今後、実証実験の中でさまざまな問題に対処していきたいと、このように思っております。

議 長

高幣君。

7 番

では最後に、終わりますが、この公共交通会議に、やはり北部の方も入っていただくような形、定席です、こんなことも考えていただきたいというこ

とを申し上げておきます。

これで、この1番目は終わります。

議長

総務財政課長。

総務財政課長

それでは、続きまして次に2項目めの地震・土砂崩れ等の防災計画の策定における重点ポイントに関する御質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

この業務につきましては、町民のかけがえのない命を守り、暮らしを実現するために必要な現実的かつ実効性のある防災施策を推進するためのもので、現行の防災計画に加えて阪神・淡路大震災、平成7年にありましたけども、ことし3月11日に発生しました東日本大震災、こういった貴重な経験を生かした最近の防災状況に適應できる災害対策に万全を期することを目的とした策定をしようというふうに考えております。計画づくりにおけます全体計画のポイントとしましては、平群町地震防災対策アクションプラン、避難所運営マニュアル等を新規に加えて策定していく予定でございます。

策定の主な内容としましては、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧及び復興計画といったことを基本柱として計画しようとしています。スタンスとしましては、現行の平群町地域防災計画や奈良県地震防災対策アクションプログラム及び県の地域防災計画の内容、これらを基本に、災害の発生に際し、被害を最小限に防ぐために必要なハード、ソフト両面の対策を再検討し、現状に即した計画として町の地域防災計画(案)の作成を目指しております。

それで、この業務の策定に当たりましては、まず1点、建築物の耐震化の促進、それから2点目に男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立、それから3点目に復興計画の充実、それから4点目に災害弱者対策、それから5点目に業務継続の充実、こういった点を改善の重要なポイントというふうに考えております。その上で、先ほど議員からも御指摘をいただきました、過去の地震、風水害の実例や文献調査、避難所、避難地の耐震や避難生活におけます備蓄品の確保や管理、さらには地域の集会所への安全確保等々についても、それらも含めて重要なポイントとして考慮して策定をしていきたいというふうに考えております。

議長

高幣君。

7番

ありがとうございます。この問題については、これから検討の段階に入るわ

けですから、私が申し上げた4項目、これはたまたま4項目になっておりますが、いろんな観点を想定した形のそういう防災計画マニュアルをつくっていただく、これが大事だと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

ただ、一言申し上げますと、ちょっと私申し上げた中に、こんなことがあったんです。これは秋ですけれども、ある長寿会さんへたまたま行きまして、そこでちょっと地震についての国の話をさせてもらったんです。そこでこんな声がありました。ある方、自分の家の祖父からこの平群だと思います、安政の地震の話を聞いているということをお話しされた方がいらっしゃいました。当然、もう70代超えられてる方ですから、その祖父さんっていうと100年もっと前かなと思います。安政っていうのは千八百五十何年、約1860年ぐらいの時代のことだと思いますから、ひょっとしたらそれが伝わってんのかなという気もしております。そういう声があったということ。それからもう1点、これは別のところで聞いたんですけれども、私の子ども時代と、こんなような言い方でしたけれども、二上山で大きな地震があったと。私は二上山の近くに住んでおったんですけれども、話はあんまり聞いてないんですけれども、そういう声もあったと。やはり、そうして平群町にお住まいの古老と言ったら言葉が悪いんですけれども、そういう方々からお話を聞くのも一つではないでしょうか。

それからもう一つ、椿井方面で神社仏閣が上にあると、高台にあると、これも関係があるのかなというふうなお話をされた方もいらっしゃいました。やはり、今回こうやって1,700万、少ないですけれどもかけて防災マニュアルをつくるならば、この直近の平群のそういうものを探し出すことはできないか。きのうは文化財の話がございました。やはり、そういうところに何か記録が残ってるかもしれない、そんな観点でそういうものを調べ上げて、やはり身近に感じていただく、そういう防災マニュアルをつくっていただきたい、こんなふうに思っております。

それから、避難所の問題については、先ほど申し上げましたように、食は3日でも何とかもちますけれども、この寒さとかこういうふうなものは体そのものに影響を及ぼしますんで、早急にそういう避難所、いわゆる地域の避難所、小字ごとの単位の避難所、そういうところに毛布を何点か置くことによって変わるかもしれないので、このあたりも考えていただきたいと思います。これは要望でございますので、一応、この問題についてはこれで終わります。

議長

総合政策課長。

総合政策課長

大きい3項目めの、外国人ホームステイ宅の補助金支給についてと、それが

ら3点目の外国人懇談会についての御質問にお答えいたします。

1点目の外国人ホームステイ宅の補助金の支給等につきましては、他市町村の実施事例を見ますと、市町村や国際交流協会といった団体レベルで招致した外国人1人当たりで限度額を定め、補助を行う事業を実施されている事例はありますが、市町村に対する財源としての補助金制度を見つけることはできませんでした。町内にどのぐらいのホームステイの受け入れの実態があり、またどの程度住民ニーズがあるのか、詳細には把握ができていない状況であります。住民ニーズの面で見ますと、平成19年度及び先般10月下旬から11月中旬にかけて実施いたしました住民アンケート調査結果を見ますと、国際交流施策に対する住民の方の全体的な評価といたしましては、重要度、満足度ともに高くはないというような状況でありました。このような現状で財政状況が依然予断を許さない厳しい状況の折、平成24年度においての事業化、予算化については非常に厳しい状況であると考えています。現在、第5次総合計画に盛り込んでいく施策について、住民アンケート調査などの基礎資料の分析、第4次総合計画の検証作業などをベースに調査検討を行っている状況であり、そういったことから実態や住民ニーズの把握を行い、費用対効果の面なども考慮してまいりたいと考えております。

それから、3点目の町在留外国人懇談会についてでございます。他市町村の事例では数多くの在留外国人の方が居住され、住民に占める割合も高くなった市町村が外国人市民からの意見や要望を聞き、今後の外国人施策や国際化施策に反映させる目的のために懇談会を開催されています。事例としては、千葉市や広島市など比較的規模の大きい市レベルでの取り組みの例が多く見られます。平群町において対象となる外国人の方の状況ですが、平成23年11月末現在では85人、平成18年度から平成22年度の間で見ますと、約80人から90人の間でほぼ横ばい状態で推移しております。国別の内訳としては、韓国、中国の方がそれぞれ約30名程度で半数以上の割合を占めており、その傾向といたしましては、長期にお住まいの方の在日外国人の方も多い一方、おおむね1年から2年程度の短期間の就業技術の習得、研修目的の方なども多数おられると聞いており、どちらかと言えば外国人の定住傾向は少ないのではないかと分析しております。短期間のサイクルで転出入されることや、在住された目的など、通常の連絡もなかなか困難であると聞いております。懇談会を実施するとなれば、語学のできる人材の確保、対象者へのアプローチの仕方、方法、会議運営などさまざまな問題があり、現在の町の体制では懇談会の実施は難しい状況であります。国際交流や国際化への対応については、重要な施策の一つでもあることから、第4次総合計画の検証作業も行う中、施策の検証、検討を

行い、また第5次総合計画策定に当たっては、実施した住民アンケート調査の検証、分析作業を行っておりますが、懇談会という形式にとらわれず、その他の効率的な対象者のニーズ把握の方法などがなくないかなど、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長

教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

それでは、私のほうからは2点目の小中学生の海外派遣事業についてお答えを申し上げます。

現在は日本と世界の国々、地域がますます近くなり、人々がより深くお互いを理解し交流するため、姉妹都市交流を初め在住外国人との交流、支援が進む時代となっております。国際的な交流を通して相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身につけた時代を担うにふさわしい青少年の育成が必要となっております。小中学生の海外派遣事業についてでございますが、近年ではそのような人材の育成を目的にNPOの活動として中学生、高校生の姉妹都市への海外派遣事業や、あるいは小中高校生を対象にした国際交流研修や教育講演会あるいはシンポジウムなどが実施をされておりますが、県内で約100のNPOが活動を展開をしているという状況であります。奈良県や県内の自治体においても、以前は東南アジアや英語圏の国への派遣事業がございましたが、相手国の生活環境や治安面、また財政的な負担面等々から、現在のところ県主催事業や県内の自治体が主催する取り組みは見られておりません。本町の現状を考えますと、財政的な負担も大きいことから、小中学生の海外派遣事業につきましては、いまのところ困難と考えております。よろしく願います。

議長

高幣君。

7番

再質問で申し上げたいのは、いま、岡田課長からありましたNPO法人とかを利用してと云々のお話でございました。

ただ、私が申し上げているのは、この中で特にホームステイ問題を取り上げているのをもう少しお話しさせていただきますと、実はことし私の住んでいるところで夏の7月にそうめん流しっていうのを一つの行事、イベントとしてやりました。そして、ついこの日曜日、おもちつきっていうのをやりました。小さなって言ったら変ですが、630世帯の若葉台ですけれども、この中に、びっ

くりしたのはそうめん流し的时候にはハワイから子ども連れて親子がそうめん流しをこの子どもに経験させたいからということでお越しになりました。そしてまた、12月、今週の日曜日のおもちつきには、カナダの、ちょっと——こんなこと言うとおれですが、————、カナダの方がやはり子どもさん連れて夫婦でお越しになりました。これはどういうことかと言いますと、外国ではそうやって簡単に日本のそういう形のところへお越しになれるわけですから、当然、日本人も行っておられると思うんです。

そういうふうな状況の中で、例えばホームステイを受けられた場合、そこに対して幾ばくかでも、1回か2回でも子どもたちと御飯食べてくださいよと。そして、平群の子どもたちに外人と接してもらいたいと、こういうふうな形でしたら、どれぐらいの数があるかわかりませんが、1回二、三万円で食事会も家庭でしたらできると思うんですよね。それによって、平群の子どもたちと海外の子どもたち、海外の人たちと話をする、こういう機会をつくるのが大事だと思うんです。海外から、今回たまたまこの2件の方、私の記憶では日本語がうまく通じていくんですよね。当然、日本から行かれたお嬢さんが向こうで現地で結婚されてのことですから、日本語が通じます。今回、カナダからの人も、これも日本人、日本人というのは若葉台の方ですから、やはり英語でなくて日本語も通じるわけなんです。そうすることによって、子どもたちが外人さんと話をしたと。日本語でしてるかもしれないけれども、話をしたという自信を持たせると、こういうことだと思うんです。たまたま偶然にことし2件の外国人さんが、私どもの若葉台でやっているイベントにお越しになったということを感じておりますので、それ以外にもドイツからの方が来られてたのも知っております。そういうところにできるだけホームステイの補助金を少しで結構ですから出していただいたら、やはりつき合うことができいきますので、国際化の一番大事な第一歩やと思いますので、これはぜひともやっていただきたい。

こういう話をしますと、各課長には申しわけない言い方ですけども、答弁は必ず後ろに調査研究、調査検討、こんな言葉がついてくるわけです。これは私は町長にもちょっと申し上げておきたいんですけども、一般質問、各議員さんおやりですから、やはり提案されているわけですから、次の議会あたりで、同じような質問であれば、こういうふうにいたしましたとかいろんなことをお話ししていただく。それによって、また新たなる質問、提案の方向に動くかもしれないので、もう少し答弁の仕方にも研究していただきたいと思いますので、きょうはこれをもって終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長

高幣君の一般質問はこれで終わります。

10時10分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前10時01分)

再 開 (午前10時10分)

議 長

それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

(ブー)

議 長

発言番号11番、議席番号6番、山口君の質問を許可いたします。山口君。

6 番

最後の質問になりますので、よろしく申し上げます。

私のほうからは、大きく3点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、住民福祉向上のためにさらなる経費節減をとということで、この3年間、景気対策や雇用対策を名目に、国と県から臨時の交付金が3億円以上もあったこともあって、昨年度一般会計は黒字に転じました。しかし、この間の議会の議論でも明らかなように、住民所得が減り、それに伴って個人住民税も大幅に減っています。これは、全国的な景気の動向や非正規雇用などが最大の要因ですが、平群町の場合は固定資産税の超過税率や福祉の切り捨てなどの住民負担増も影響していると考えられます。今後も財政が大変だから負担増、サービス切り捨て、これではますます税収が減るという悪循環に陥ります。この悪循環を断ち切るには、住民福祉、行政サービスの向上が必要です。そのためにも、さらなる経費の節減が求められます。そこで、来年度予算編成の時期でもあることから、具体的な経費節減策を幾つか提案いたします。

まず、廃棄物処理について。9月議会でも提案した粗大ごみの処理単価を引き下げること。斑鳩町並みの単価にすれば、平成22年度実績で年間1,000万円の節減になります。また、廃プラスチックのリサイクル処理費について、昨年度は処理実績が32トンで経費は406万円でした。これが、来年度からはステーション収集になることで、町では処理量を200トンと想定し、トン単価が5万1,450円、経費は1,029万円となっています。しかし、斑鳩町の処理単価はトン3万、ここには8,000円って書いてますが、税抜きですので訂正しますが、税込みでは3万9,900円。この斑鳩町並みの単価で試算するならば、経費は平群町の経費に直すと798万円で、約231万円

の節減になります。また、昨年度の途中から試験的に実施している剪定枝葉の堆肥化処理、これも平群町の処理単価は2万8,350円となっていますが、斑鳩町では2万2,000円です。このように、まだまだ廃棄物事業での経費節減は可能です。経費節減でもう1点、し尿の最終処理経費についてです。この間、関係者の努力で、当初4万円だった処理単価が今年度は2万9,000円まで節減されました。これだけで昨年度の処理実績で言えば年間8,660万円もの経費節減になっています。しかし、以前紹介した私の試算でも、まだまだ単価の引き下げは可能です。町としても独自に積算もして、業者に引き下げを求めるべきだと考えます。以上の経費節減策について、町としても積極的に関係者に働きかけ、実現を図るべきだと考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

2点目は、文化財保存行政の充実をとということで出しています。11月28日の議員全員協議会で、町は観光資源として中世の山城、椿井城と信貴山城跡の整備をしていくという方針を説明しました。これも大事なこともかもしれませんが、観光資源として生かすためには、古代から中世、近世を含めた平群町の文化財を守り、後世に伝えていく文化財保存行政がその大もとになればなりません。しかし、町の文化財保存のための予算は余りにも少ないのではないのでしょうか。史跡の発掘調査などを系統的に実施する予算として、毎年150万円が計上されていますが、平成18年度から昨年度までの5年間、未執行のままです。この150万円は満額使っても国が半分、県が4分の1の補助でありますから、町の負担はその4分の1の37万5,000円です。これが全く執行されていないのは、行政の怠慢と言うべきではないのでしょうか。教育長の見解をお尋ねいたします。この予算が執行できないのは、専門職員が1人しかいないからではないのでしょうか。文化財の保存と新たな歴史的史実を明らかにしていくには、これまでの成果を継承していく体制が必要不可欠です。この分野を専門に担う若い職員を一刻も早く配置すべきと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

文化財保存行政でもう1点、先月、福貴にあった普門院の建物が完全になくなり、更地になっています。これは昨日も質問がありました。観点が違いますのでそのまま質問しますが、この普門院は、説明するまでもありませんが、法隆寺中興の高僧、道詮律師が平安時代、9世紀に開基した福貴寺の塔頭の一つで、道詮律師の住居だった建物です。平群町史によれば、本尊の聖観音立像は、明治時代、国宝に指定されたということです。現在は戦後、国の重要文化財に指定されています。また、町の作成したさまざまな観光マップにも普門院が紹介されています。このように、数多くある我が町の史跡の中でも普門院は重要

なものです。建物が朽ちてきたために解体するのはいたし方ありませんが、将来的には復元も視野に入れて発掘調査をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

質問最後の3点目は、聴覚障がい者の社会参加促進のため、役場窓口到手話通訳者の配置をということです。障がいを持つ人たちが自立した日常生活、社会生活を営むために、それぞれの障がいに応じたさまざまな支援施策が求められます。聴覚障がいや言語障がいがある方にはコミュニケーション支援事業として、手話通訳者の派遣や役場庁舎窓口への手話通訳者の配置が必要不可欠です。しかし、平群町では手話通訳者または手話通訳奉仕員の派遣は行われていますが、役場窓口到手話通訳者はいません。役場窓口到手話通訳者の配置を早期にすべきと考えますが、町長の見解はいかがでしょうか。また、手話通訳者の派遣事業も充実させるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上、大きく3点について、当局の明確な答弁をよろしくお願いいたします。

議長

住民生活課長。

住民生活課長

それでは、1点目の住民福祉向上のためにさらなる経費節減をとの御質問にお答えします。

廃棄物処理経費節減の御提案についてでございますが、粗大ごみ及び廃プラスチック、また剪定枝葉の処理単価につきましては、御指摘のとおり、斑鳩町に比べますと平群町のほうが高い費用となっておりますが、これには処理方法や施設状況が異なるところもあると考えています。粗大ごみですが、平群町においては処理までの過程は斑鳩町とは異なり、中間処理としての選別を含んだ処理費となっております。また、廃プラスチック及び剪定枝葉の処理につきましては、斑鳩町と比較し割高となる要素は、扱い量、またこれまでの実績、清掃センターからの搬送車両が小型車両となることなどが原因としてあると考えています。このようなことで、処理単価は斑鳩町と同様とまではいかないところですが、経費節減に向け努力してまいりたいと考えています。また、し尿の最終処理経費であります。まだまだ財政負担も大きいことから、処理単価につきましては業者と交渉し、引き下げに努力してまいりたいと考えています。

以上です。

議長

山口君。

6番

先ほども言いましたように、ちょうど来年度予算の編成時期ですからね、一

一つ一つ予算編成する。ただ、委託の場合、それぞれ業者の方と契約するのはもっと後になるのかもわからないですけども、話は大体この時期に詰めていってということなんですね。ごみの問題で言うと、この間しょっちゅう言ってますけれども、一般質問だけではなく予算や決算審議の中でも言っていますように、基本的にはね、やっぱりね、きちんと競争入札をすべきなんですよ。

これは、今回斑鳩とだけしか比べてませんが、もちろんやり方がいろいろ違う部分、いま課長の答弁あったようにありますから、一概に言えないのは事実ですけども、私も近隣7町、平群町以外の6町、西和7町のうちの6町ですね、1回ごみを全部調べたことありますけども、例えば上牧なんかでも相当ないろんな努力されてるんですね。当初高かったけれども、ごみの総額で言うと莫大な金額になるんで、何とか引き下げていきたいということで努力を相当されてるんです。だから、その辺はね、やっぱり、し尿も例に出してましたけれども、当初4万円だったのが2万、当初の4万円は天草まで行ってましたから、それとはちょっと違うかもわからないですけども、その後さまざまな努力の中で2万9,000円まで来てるわけじゃないですか。総額で言うと、1億円以上、経費としては19年度に比べて下がってるという。こういうところをやっぱりしっかり見ていけばね、もちろん業者さんも仕事でやっておられるから、別に損せえとは言わないですけども、町のほうもしっかりと積算をすれば、これぐらいで業者さんだってもうかるはずだという、そこまで言わなくてもいいですけども、そういうことをある程度僕は計算できると思うんですね、いろんな、当然、行政の立場から言えば。だから、そういう計算もして、やっぱりしっかり引き下げていくべきだと。

さっきの中でちょっと気になったのは、粗大ごみの場合に中間処理が入ってるって言うんだけど、斑鳩の場合も中間処理も何も1社が全部の工程すべてやってるから、当然その中には中間処理も入ってるわけです。逆に平群町の場合は、町の職員が粗大ごみを集めてですね、業者のところへ持っていったるじゃないですか。斑鳩の場合は、業者が斑鳩の清掃センターまで取りに来てるんですよ。逆に平群町のほうが安くなければならないって私は思いますけどもね。それを全部持って行って、向こうで中間処理もやり、最終処分もやってるわけですよ。そういう契約になってるはずですよ。それから言えば、それ一つとってみたって、高過ぎるといえるのはもう明らかじゃないですか。だから、そういうこともしっかり示して交渉するなり、競争入札入れるなりすべきだと思うんですよ。

これはね、まだいまから間に合いますから、もうこれまでのことは言いませんけども、そこはきっちりやっていただきたい。減量審議会でもやっぱりそう

いうね、よそとも比べて、減量審議会の中でもやっぱりそういうのを出すべきですよ。今回、私もことしから減量審議会に入ってますけれども、やっぱりごみを減らすとか、ごみ行政、もちろん有価物として利用する場合に、普通に燃やすよりもとりあえずの経費が高つくということだって起こり得るわけですから、そういうことは当然あり得るんですけれども、そうであったとしたって、リサイクルするにしても燃やすにしても、できるだけ節減できるところはやっぱりそういうところは金額大きいですから、しっかりやっていただきたい。

今回言ってますが、大体、平群町は斑鳩町の1.5倍ですからね、粗大ごみの処理経費が、単価で言っても。剪定枝葉の場合についてはこれから。これもそれでも持って行く業者は一緒なのに平群町のほうが高いっていうのは、これは私もちょっと理解できないんですが、これはもう交渉能力の問題じゃないですかというふうに一つは思います。それが、いまは事実かどうかわかりませんが、持っていったところが一緒だと思うんですよ。それで、何でこんだけ値段が違うのかなと。斑鳩の場合、これもひょっとしたら税抜きかもわからないんで、税込みにすればもうちょっと差は縮まりますけれども、それでもやっぱり値段が違う。税込みにしても2万2,000円ってさっき言ったのが2万3,100円になるだけですからね。平群町の2万8,350円とは大分違いますよということです。だから、この辺はね、もうちょっとやっぱり、いま、課長、努力するとおっしゃったけれども、これは最後に副町長でも町長でもいいですけども、予算編成に向けて努力する。当然、努力はしてもらわなければならないけれども、一定の結果を出していただきたい。その点どうですか。

議長

副町長。

副町長

平成24年度の予算編成、ただいま作業中でございます。いま現在でもかなり財源不足を来しております。この点についてはまだ精査中でございますので、具体的な金額は差し控えさせていただきますけれども、議員お述べのとおり、当然そういう努力は各方面において続けなければならないというふうに十分認識しておりますので、そういう方向で予算編成に臨んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長

山口君。

6番

それで結構ですけど、いまも言いましたように、3月議会には結果として出てくる予算書を私らが議会として審議できるように、ぜひよろしく願いした

いと思います。この件についてはそれで結構です。

議長

教育委員会総務課長。

教育委員会総務課長

それでは、私のほうから2点目の文化財保存行政の充実をといるところでの御質問にお答えを申し上げます。

まず、文化財保護費につきましては、緊縮財政の中で予算化をしているところであります。御指摘の国庫補助事業の未実施につきましては、周知の遺跡地内において個人住宅建設の発掘届について、県の指導事項が慎重工事やあるいは工事立会にとどまっているという経過もあり、発掘調査までの指示がほとんどないという状況があるというのも一つの原因であります。また、補助事業の中で町として範囲確認調査の実施も行ってこなかったというのが現状でございます。今後、文化財保護行政全般の中で当該事業のあり方についても積極的に検討し、取り組んでまいらなければならないというふうに考えております。

次に、文化財保護行政を継承し、担っていく専門職員の配置の問題でございます。我々も文化財保護行政を継承をしていく、そしてまた平群町の文化財行政を担っていく、そういう専門職員の配置は絶対的に必要であるというふうに考えております。ただ、現在の財政状況から、複数の専門職員を配置するというのは極めて困難な状況であります。喫緊の課題として十分認識をしているということで、御理解を賜りたいというふうに考えております。

3つ目には、普門院の問題でございます。昨日も若干回答させていただきましたが、普門院の解体は、これは防災、それから防犯面からの対処であります。地元からの要請を受けまして、法隆寺が実施をされたということでもあります。また、現時点においては、更地部分に建物等を建てる計画はなく、基本的には直ちに発掘調査の必要性はないものというふうに認識をしております。また、法隆寺がその必要性を認めて届け出をしない限り、発掘調査の実施は困難であります。今後は、我々としましては普門院跡として、引き続きその検証を法隆寺に働きかけをしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

議長

山口君。

6番

まず1点目、150万ってそんな大きい金額じゃないんですが、ただ本当に残念なのはね、5年間全くやってないんですよ。奈良県でそんなところあります

かね。奈良県内で言うと、奈良市、それから明日香村、斑鳩町あたりはほとんどの地域すべて、何かする場合は全部発掘調査しないとだめですから、平群町の場合はその部分が全域ではもちろんないでしょうけれども、いろいろあると思うんですよね。この150万はそういう、要するに何かを建てるから、何かの開発行為をするからという金額ではなくってですね、町が独自に系統的に史跡、1問目でも言いましたけども、自分たちというか平群町自身がですね、平群町の中の史跡をいろいろ研究できるというか、調べるといって、平群町の歴史を知る上での手がかりになるというか、それが毎年できることになってる金なんです。単費としては37万5,000円ですよ。これ、5年間やってないってことはね、国や県から来る金が、37万5,000円除けば112万5,000円ですから、その5年で560万超えるんですよ。それ1回もやらないってのは何でか言うたら、この2つ目とこうかかわってくるわけでしょう。はっきり言って1人しかいないからじゃないですか。

8年前にも質問しました。全く同じ質問で、当時の議事録をちょっと見ましたけども、そのときも財政が大変でという、当時、山本部長でしたけども、答弁されてます。しかしですよ、その担当者が歳を聞いてびっくりしましたからね。あと5年、6年で定年になるわけです、はっきり言ってね。そうなった場合に、後どうするんですか、これ。この分野は、きょう来てあしたから、じゃあ仕事できますよというようなことじゃないでしょう。

私も県内で記者の仕事もやってましたので、田原本町で言えば、唐古遺跡の発掘した学芸員さんに話を聞いたり、それから奈文研や橿考研の記者発表、大体一般公開する前に記者発表がありますから、朝日新聞や毎日新聞なんかはヘリコプター飛ばして来る、重要な分もありますが、赤旗の記者を3年ほどやってましたから、その間に発掘調査何十件と、年に10回以上ありますから、二、三十件、3年間で発掘調査の取材をして記事も書いてきましたけども、全部が全部奈文研や橿考研じゃなくて、それぞれの奈良県下の市町村の教育委員会が発掘。ただ、実際にはもちろん大学の先生なんかと一緒にやってる場合もあります、ただその学芸員が中心になって、いろいろ発掘調査やって、説明も全部されると。平群の場合はそんな、朝日新聞やNHKがヘリコプター飛ばして来るような発見はされてませんけども、しかしわかんないですよ。系統的に、多分、剣上塚の発掘が最後だったと思うんですけど、だからやっぱり担当者をしっかりね、いまの答弁では当分置く気ないってことでしょう。極めて困難、認識はしているって、それはまあ認識はされてるんでしょう、過去からずっと。これはもう、町長の姿勢ですよ。もちろん教育長の姿勢でもある。ただ、教育長は財政のほうを持ってませんから、専門職を入れるというこ

とになりますからね。

きのうも何や人事が停滞するっていうわけのわからん話がありましたけども、そういうことじゃなくって、やっぱり学芸員さん、いま奈良県内で考古学やってる若い人たちがたくさんいらっしゃいます。平群からの出身者がやるかどうかわかりませんが、できたらそういう人が一番いいんですが、そこまでは言いませんけれども、これは絶対にね、ことし、来年、24年、25年、ここ2年ぐらいできちんと配置しないと、本当に平群町発掘調査できなくなりますよ。また一から新しい人が来て、一から。もちろん、定年になってもその後来てもらうんだっていうことになるのかもわからないですけども、何かあったときはもうそれで終わりっていうことになりますんでね、その点はちょっと本当にどのように考えてんのか。これは教育長も町長も一言ずつ答えていただけますか。1点目ももちろんですが、2点目との兼ね合いで、困難、財政が大変というだけでそういう人員配置をしないというのは、今後の大きな問題になると思いますので、その点、いや大丈夫なんだということなのか、ここ2年内に何とかめどをつけたいということなのか、これはもう本当に喫緊の課題やと思いますんで、どのように考えておられるのか答えていただきたい。

それから、3点目のですね、普門院の問題については、もちろん復元って、法隆寺の財産ですから、平群町が勝手にするわけにもいかない。一つはね、きのうも経過をおっしゃってましたけれども、もちろん自治会長さん、総代さんと相談してということなんですけど、ただ、直接管理されてた方は全く知らなかったっていう話ですよ。ここはやっぱりね、それは平群町が悪いとは言いませんが、どこから知ったか。関電から電気代、いままで払ってたのが来なくなって、関電から聞いたって言うんですよ。どういうことなんですか、これは。もちろん、それは総代さんに言ってあるのに、総代さんのほうの連絡が悪かったんかもわからないですけども、実際にあそこはだれが管理してるかって皆さんよく御存じでしょう。

普門院普門院ってきのうもおっしゃってましたけど、句会もあって、いろんな方があそこは来られると。ちょうど私が見に行ったときは最後の掃除をされてましてね、業者さんに聞いたら、片づけですかって言ったら、そうそう、法隆寺から頼まれて片づけに来ましたんや言うて。あれ、もうフェンスで全部囲ってありますよね。いや、もう建物がなくなったのは仕方ないとしても、この問題についてはね、僕は何も普門院だけの復元を言ってるんじゃないんです。あそこ一帯が福貴寺として平安、9世紀ですから800年代。平群町史なんか読むと、平群町史とかですね、これも大分前に『平群の里の歴史』っていうのが、なぜか上と中しか出なくて、下は未完成のままほったらかしになってます

けど、ここにだって大きく取り上げて書いてるわけですよ。僕もさっき言いましたけど、これはちょっと平群町史に書いてあったからあれやけど、戦前は国宝に指定されたという、仏像のほうかね。ということがあるんで、戦後はいま重文になってますから、ほんでまだ道詮律師の像も法隆寺には夢殿にあるんですか。法隆寺夢殿律師像ってこうあるわけでしょう。ほんで、日本の仏教の歴史から言ってもね、日本の仏教の最大の人には空海、弘法大師だって、こういうふうに言われてると思うんですが、司馬遼太郎の弘法大師っていう本を読むと、その辺詳しく書いてありますけど、その弘法大師の後、当時の仏教界での一番の立役者というか、人気があったというか、それは道詮律師っていうのは、これは平群町史に書いてあるから全部ということじゃないんですが、それぐらいの人だということ。福貴寺というのは塔頭が相当数あったということね。その辺も含めればね、当然、大規模に発掘しろとは言わないですけども、普門院の跡地ぐらいは、あの建物がずっと平安時代からあったわけじゃもちろんないでしょうから、一定発掘調査は僕は考えるべきだと思うんですよ。発掘調査するのに法隆寺が許可しないということは私はないと思いますので、その点ね、いまのところやる気ないっていうことですけれども、いまだから、最初の1問目の150万ほったらかしにしてるんなら、こういうところで使われてはどうですかと。これは国の補助がおりないと、事前に聞くとおりないというような話で、おりるような方策だってあの辺を指摘してすればいいわけであってね、細かいことはわかりませんが、そのように思うんですが、その辺も含めて、教育長、この文化財の平群の保存行政全般、普門院も含めてですけれども、どのように考えておられますか。

議長

はい、教育長。

教育長

なかなか、議員が文化財及び歴史に関して御造詣が深いということで、いろんなことを学ばせていただいております。感謝しております。

ある町ですけども、1メートル下でしたか、50センチ下でしたかのイメージを描いているいろとプレゼンをやっているのは聞いたことはございますけれども、私は本町もそれに劣らずすばらしい遺構が考えられる、想像はできるんじゃないかなと思っております。私も勉強不足ですので、あらゆることのイメージが広がっておりませんけれども、そのキャッチコピーをかりれば、本町もちょっとおもしろいものがあるんじゃないかなと。おっしゃっている普門院塔頭跡も含めてそれもあるんじゃないかなと。また、椿井・西宮遺跡あるいは剣上塚も含めまして範囲というのは広がるんじゃないかなと思っております。

過去5年にわたり全く手をつけなかったというのは、言いわけのようなことはできませんけれども、もちろんすべてが本務でございますけれども、他の業務もたくさんございまして、なかなかそこに手が届かなかったというのが現状でございます。おっしゃるとおり、また私ども認めておりますけれども、新たな専門員の配置というのは望まれるところでございます。課長が申しましたとおり、これはもう喫緊の課題として認識しておりますけれども、今後また財政当局と十分話をして、今後のことも見据えまして、配置できるように鋭意取り組んでまいりたいと、かように思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

議 長

山口君。

6 番

町長は答えられないみたいですが、喫緊の課題っていまおっしゃったけど、さっきの課長の答弁では困難。来年だけが困難なんですか。いつやったらできるのか答えて。だから時間がないですから、もうそら24年度から雇えというのはそれはいまの時期ですから無理でしょうけども、募集をかける気があるのかどうかですよ、要するに。そんなところへ人を1人配置するだけの余裕が全くないと。じゃあ、信貴山城や椿井城は、復元までもちろんされるわけではないと思いますが、周辺整備して、城跡として。でも、一定遺構調査とかそんななんも当然、観光資源としてやるんなら、一定の調査をせんとあかんようになると思うんですよね。中世の山城を専門的に研究してる方は、奈良女子大、昔は村田修三さんっていう方もいらっしゃいましたけども、そういう方にいろんな話を聞いたり、奈良県には有名な高取城もありますからね。じゃあ、それと一緒にね、やっぱり人が要るんですよ、そっちにしたって。だから、観光資源としては利用するけれども、人の配置は全くしませんって、そんな話ないですよ。

だから、結局重要って考えてないんですよ。もう見せ物程度でしょう、考え方としては、いまの町の考え方は、文化財に対してですよ。私は何も未来永劫きちんと保存、もちろん利活用するのは当然ですけども、それにしたってどういう状況にあったのかというのは調査が必要なんですよ。椿井の条里制だって、前も言いましたけれども、担当者に聞くとそんな重要でないのかもわかりませんが、私が昔、平群中学で地歴部に入ってたころは、平群町の条里制っていうのはめずらしいものだっていうふうに聞いてたんですよけれどもね。いまはそうでもないんかわかりませんが、今後、椿井のあそこが開発始まれば、当然発掘調査もされるわけですから。だから、そんななんも含めてね、もちろん発

掘だけの仕事しかしないということではいまもないわけですから、その専門職を雇ったって、そっちをしっかりとやらしてもらいながら、もちろん教育委員会のほかの仕事だってされるわけですから、当然専門職として私は募集かけるべき。それはもう決断の時期ですよ。町長、どうですか。

議長

教育長。

教育長

先ほども申しましたように、本当にどういうふうに御理解いただけるかということは非常に難しいかと思えますけれども、専門職をプラス1名配置することは、我々としては喫緊の課題として認識しておりますので、今後また御理解、御協力を賜りたい、かように思っております。

議長

山口君。

6 番

これはもうこれ以上言いませんが、前は8年前でしたけど、今回は次は1年後ぐらいにまたやらせていただきますんで、来年は募集かけたというふうにしていただきたいと思えます。

それでね、普門院のほうの答弁なかったですから、福貴寺としてあそこは塔頭がたくさんあった。どういうふうに並んでたのかわかっているのか、私ちょっと勉強不足でわからないですけれども、どういう配置であったのか。平群町の中で福貴の位置ってというのはどっちかと言うと真ん中ですよ。街道で言うと、十三峠を通過して大阪へ抜ける道でもありますから、平安時代のそのころはどうだったのかよくわかりませんが、例えば北のほうには暗峠を通る、奈良時代で言うと当時の国道1号線と言われるいまの308号線がありますよね。平群の場合は、街道なんかも調べられてるんだと思うんですが、あの北福貴を通過して、福貴畑を通過して、ちょうど議長のとこの家の近くを通過してですね、あそこから十三峠へ行って、水呑さんから八尾のほうへ大阪側へ、河内へ下るという道になるわけですけど、そういうことも含めて、なぜあそこに福貴寺を、普門院も含めてですけども、福貴寺の塔頭がたくさんできたのかっていうのだから当時の平安時代の平群町を知る上では、私は重要な手がかりになるものではないか。いや、もう既に調べられてるって言うんだったらそれでも結構ですけども。そういう時代、古代、それから平安はもう古代じゃなくなって中世の前半になりますけれども、それから嶋左近や松永弾正と言えばもうこれは戦国時代ですから、中世以降、近世に近いところになってきますからね。その辺の流れで、やっぱりいろんなことを平群で育った子どもたちに教えていくと。名前自身が

古代みたいな名前ですからね、平群という名前自身が古代みたいな名前ですから、平群氏の歴史もあるでしょうし、そういういろんな神社仏閣もありますから、そういうところからやっていくというのが大事だと思いますんでね、その普門院についても、きょうはもうできるとは答えられないでしょうけども、一定やっぱりこういう普門院そのものが撤去されたという一つのですね、何て言うんですかね、これを機会にですね、その福貴寺についてどうだったのか、全貌はどうだったのかというようなこともちょっとやっていただきたいと。

この前、これももらいましたが、毎月やっておられる観光ボランティアガイド養成講座、毎月かどうかわかりませんが、今年度はたまたま、福貴、福貴畑、鳴川方面ということで、そこには普門院のことも福貴寺のことも書かれています。こういうことは定期的にやられているわけですから、それに伴う新しい発見なんかをやっぱり発掘を通じてやっていくべきだと思いますんで、普門院についても、復元とまではいなくてもね、やっぱりいま調査しておけば将来そういうことに役立つこともありますんで、その点は、財政面ばかりおっしゃってますけれども、きちんとしていっていただきたいということは言っておきます。これもまた系統的には取り上げていきたいと思いますので、よろしく願います。これはこれで結構です。

議長

総務財政課長。

総務財政課長

それでは、御質問3項目めの聴覚障がい者の社会参加促進にかかわっての御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、役場窓口への手話通訳者配置の御要望の件についてです。人事行政の立場でのお答えになると思いますけども、よろしく願います。なお、この件につきましては、先日も聴覚障がい者団体からの要請に基づきます懇談会もさせてもらいまして、その中で直接の生の声ということでもお聞かせをいただいたところでした。その場での話と同様の回答となりますけども、町としましては、聴覚障がいや言語障がいのある方へのコミュニケーション支援の観点から、手話通訳者の窓口業務での必要性については、それはもちろん認識はしているところでありますが、平群町の現在の行政規模や、また町職員の現在の人員状況を勘案した場合、直ちに専門職として手話通訳者を、先ほどの話もありましたけども、配置するということは困難な状況であることの理解を求めてきました。その辺につきましては同様なことで御理解をお願いしたいというふうに思います。ただ、とはいえ、行政としてもそんな中でできるとしまして、職員の手話講座等への参加促進、手話通訳者までは至らなくても、

手話講座等への参加促進も含めて職員研修を通じた中で、とりわけ障がい者の方に対する窓口行政サービスの強化対策について補完できるのではないかというふうなことも含めて、多面的に検討させていただきたいなというふうに考えてます。

議長

はい、福祉課長。

福祉課長

関連いたしまして、手話通訳者派遣事業にかかわってございます。

現在、平群町では、コミュニケーション支援事業の一環として、手話通訳者、奉仕員派遣事業を社会福祉協議会に委託をしております。現在、手話奉仕員12名が登録されておりますが、うち手話通訳者3名、また手話通訳士が3名おられます。通訳者の派遣実績としては、平成21年度で延べ派遣人数73人、55回にわたっております。平成22年度で延べ派遣人数が81人、56回にわたっております。23年度も11月時点で延べ派遣人数31人、22回でございます。平群町では、手話奉仕員養成講座の入門課程、年23回と基礎課程31回を開催をしております。また、これらの課程を修了し、県が実施をしております手話通訳者養成講座へ進まれ、通訳者を目指されている方も現在おられます。手話通訳者の登録者も今後少しずつ増えていくものと考えております。通訳者の派遣もこのことによってさらに充実していくというふうに考えております。町としても積極的にその方向での努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長

山口君。

6番

もちろん、いろんな事業があって、それ一つ一つに全部人を配置っていうのは大変なんですけど、その前に、いま答弁のあった、私も詳しく知らなかったんですけど、手話通訳っていうのは難しいらしいですね。僕はいっぱいいてはんのかなと思って、いろいろ聞いていくと、手話通訳士って全国で2,000人ぐらいしかいらっやらない。奈良県では30人。通訳士と通訳者はまた違うんですね。通訳者についても、さっきの通訳士は厚生労働大臣が認定する資格で、手話通訳者が県知事が認定する資格だということで、奈良県内には120人ぐらいいる。いま、課長から答弁あったように、平群では登録してる人が3人でしたっけ。通訳士も3人ですね。ただ、登録はそうなんですけど、平群町内には通訳士の方っていらっやらないって。これはちょっとほかから聞いた話なん

で、全部正しいかどうかわからない。それぐらい難しいというようなことらしいんです。

ただ、平群町もよその自治体も障害者自立支援法に基づいて、平群町もそうですけど、コミュニケーション事業として手話通訳の派遣事業を、これは法律に基づいて全国ほとんどの自治体がやってるということになるんですが、ただ、窓口到手話通訳の職員を配置してるっていうところは、確かにいま、塚本課長からあったように少ないのは少ないです。奈良県で言ってもフルで配置してるのは奈良市と天理市と郡山市と橿原市と高田市の5市と、町村では斑鳩町だけということですね。あと、香芝や桜井、宇陀については、週にフルじゃないけれども置いてるということなんですけどね。ただ、人数的にはそんなにたくさんいらっしゃるわけじゃないんですが、ただ、窓口にいる安心っていうのが当然、いない場合と、いまの場合だったら役場でいろんな証明書をもらったりするとか、役場に用事があるときは事前に派遣を要請して来てもらって役場へ一緒に行ってもらおうということになるんですよね。それはそれでいいんですけど、ただ、斑鳩町がフルでいらっしゃるんで、窓口にいらっしゃる方に、この人は通訳士らしいですけども、話を聞くと、もちろん手話通訳だけの仕事をやってるわけじゃなくて、福祉課のほかの障がい者福祉とかさまざまな福祉の窓口業務をやっておられるんですけどね、窓口にいると、ファックスで役場のほうへ連絡があって、何時に行きたいと思いたいますがいらっしゃいますかというような程度で済むと。別に、税務のほうへ来られたら税務のほうへ、普段は福祉課にいてもそっちへ回ると。

平群町でも私は考え方だと思うんですけどもね、いまも言いましたように、もちろん正職員としてそういう方がいらっしゃれば一番いいし、講座も開いておられるから、そういう職員の方がそれをしっかり取って、ふだん本庁のどこの課にいても、手話通訳が必要な場合にその方が通訳をするっていうことが一番いいんですが、それが無理ならね、僕もこれは定年退職された方でも、もし手話通訳士、通訳者の方がいらっしゃれば、いま緊急雇用でいろんな臨時雇用もされてるんで、ちょっと平群町でもそういう形で窓口配置をして、もうちょっと聴力障がい者や言語障がいのある方が、それこそ利便性を高めるようなことが必要ではないかというふうに思うんですよ。

だから何も、僕も初めは職員が、だれかがですよ、それに手話とかそんなんやりたいという職員を募って、その人らが勉強して取ったらええんちゃうかなと思ったけど、そんな生易しいもんじゃないということなんで、時間もかかるし、仕事しながらっていうのは相当大変みたいなんでね。だから、それだったら、そういう資格を持ってる方をいまでも登録があるんであれば、その人の条

件に応じて臨時でも雇用をするっていう方法があるんじゃないかというふうに思うんですけれどもね。そういう考え方で窓口配置っていうのは考えていただくわけにはいかないんでしょうかね。

議長

総務財政課長。

総務財政課長

いま、再質問ございましたとおりで、私も実はこの間、聴覚者団体とお話しさせてもらったときも、恥ずかしいことながら、手話通訳と手話奉仕員の違いを明確にお答えできなくておしかりを受けたところで、そのときに勉強させてもらったんですけども、なかなか手話通訳者という方の資格取得者っていうのはそれほど多くはないというふうにはお聞きします。先ほども申し上げましたように、多面的な検討をしていきたいというふうなことでお答えさせていただきました。

具体的に申し上げますと、いま議員がおっしゃったようなことになるかと思えますけども、通訳者まではいかなくとも、職員の中でそういう手話に関心を持ってもらう職員を育てていくとかいうふうなことは、職員の育成という立ち場で考えていけるのではないかなというふうなことで、また臨時職員という形、斑鳩町の話が出ましたけども、斑鳩町もお聞きしたら、臨時職員として雇用されてるっていうふう聞いてます。臨時職員として専門的、このことだけの、手話だけの話やなしに福祉全般の仕事もしてもらえる、そういった方がおられれば臨時職員としての雇用も可能ではないかなと。また、正職員で、専門職としての正職員というのはちょっと困難というふうに思ってますけども、採用するときに通訳者の資格とか手話ができるとかいうふうなことが面談等の中で確認できるようなことであれば、それも採点のポイントとして加えていくとかいうふうなことで対応していきたいというふうに考えております。

議長

山口君。

6 番

じゃあ、それなら、いま平群町も雇用の場合、いろんな登録制度をとっておられるんで、その登録制度の中に手話通訳、どこまでできるかわかりませんよ。特に派遣の場合なんかはあれでしょう、学校の先生と専門的なやりとり、病院へ一緒に行った場合、医療関係の専門的なやりとりも必要になるみたいですから、だからもちろん単に普通の日常会話ができるだけではなかなかできないっていうことだと思うんですけれども、その辺もあるんで、登録の中にそういういろんなことを書いていただくんだと思いますが、そういう人がおられれば優

遇というか、率先して雇用するというような形をぜひとっていただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長

山口君の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午前10時57分)